

## ○ 提言 「地域の教育力」の向上について ～学校・家庭・地域住民 それぞれの役割と連携から～

学校、家庭、地域社会の連携・協力の必要性が課題として認識されるようになったのは、第15期中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」（平成8年）が発端だが、それから間もなく15年の年月が過ぎようとしている。この間、当初の連携・協力から参加・協働へと言葉は進展をとげたが、内容的にどれほどの進展があったのであろうか。現状を分析しながら、今後の課題について検討する。

### 1 学校と地域の関わり

#### ■ 連携の現状と課題

「やまなしの教育振興プラン」の重点施策の2には、みんなで子どもを見守りはぐくむ「地域全体で取り組む教育の推進」が掲げられている。具体的には、地域の人々との交流を通して自然体験や社会体験、社会奉仕活動、また地域の資源（自然・環境・伝統・歴史・文化等）や人材を活用した体験活動などを行い、地域と学校をつなぐ以下のような取り組みが報告されている。

○老人クラブとの交流（花植運動、ほうとうづくり、グランドゴルフ等）

○地域ボランティアとの協働作業（川の清掃、魚の放流等）

○農業ボランティアから学ぶ活動（干し柿づくり等）

○地域再生プロジェクト（商店街の活性化、山車巡行の復活等）

○保育実習 ○職業体験 ○花いっぱい運動 ○和太鼓の演奏

○老人福祉施設の訪問と交流 ○資源ごみの回収 ○伝承遊び

○幼児教育への支援 ○子育てに関する学習機会や相談体制の充実 ○人材の育成・確保・活用 ○地域住民による学校支援体制の整備 ○体験活動推進体制の整備 ○地域活動への子どもの参加促進 ○地域のボランティア等との連携による学校内外の安全確保 ○子どもの読書活動支援 ○放課後や週末の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり ○開かれた学校づくりの推進

このような社会教育活動の充実のためには地域の指導者だけでなく、地域の企業、経済団体、青年会議所、行政、異校種間等との連携も視野に入れたネットワークの構築が必要である。その中で学校は、ネットワークの中心としてのリーダーシップを発揮する必要があるであろう。そのためには、まず学校が開かれた場にならなければならない。

## ■ 連携の方策

これからの生涯学習社会においては、社会教育が単独で機能する場面だけでなく、家庭教育や学校教育との連携によって地域の教育力としてその使命を果たしていくことが期待されている。その中でも、学校教育の中に地域社会教育が積極的にかかわっていく姿が注目されている。具体的には、次のような形である。

### 1 地域社会が学校教育に入り込む方向

地域住民が学校教育に入り込む場合は、授業の中だけに限らず学校での教育活動全般にわたっている。単に教師の補助者という意味ではなく、学校教育の方針や取組みを理解してもらったり、支援者自身の生き甲斐を生んだりという意味合いも大きい。こうした参加・協力を進めるためには、学校側の受け入れ体制作り、地域の人材リスト作りが欠かせない。また人材リストに登録した地域住民と学校をつなぐためには、地域教育コーディネーターあるいはボランティア・コーディネーターと呼ばれる橋渡し役を養成することも不可欠である。

具体的には、次のような方法がある。

#### ① 客員教師型（ゲスト・ティーチャー）

地域住民の中で専門的な知識や技術を持つ人材をゲスト・ティーチャーとして招き、話をしてもらったり実演してもらったりするもので、最も活発に実施されているものである。しかし、学習目標からずれてしまい予想した成果が上がらない場合もあるので、この授業では、子どものどのような資質や能力を育てることが目標なのかを事前にしっかりと打ち合わせる必要がある。

#### ② 支援教師型（サポーター・ティーチャー）

ゲスト・ティーチャーのように授業の中心的役割を担うのではなく、学級担任、あるいは教科担任の補助的、支援的役割を担う。総合的な学習の時間や図画工作科の造形遊びのように各人が異なる活動をするような場合に特に有効である。教員免許を持っている地域住民の中から募る場合もある。またチーム・ティーチング(TT)を実施するための具体策として実施しているところもある。

#### ③ 学習参加者型

子どもたちと同じように授業に参加してもらうタイプである。子どもたちと同じ活動をすることによって、子どもからは信頼され、子どもたちと良好な関係を築ける可能性がある。また子どもの視点から活動することによって、教師の授業計画や指導計画などにフィードバックしてもらえるという利点

がある。

#### ④ 休み時間型

休み時間などに子どもたちとともに文字通り遊ぶというものである。一緒に遊ぶだけなのだが、伝承遊びを伝えたり、ドッジボールやサッカーの指導をしたりする指導者型や、一緒に遊ぶことで双方の健康や体力作りを目指す健康志向型、遊ぶことでストレスの解消や心のケアにあたる遊技療法型など今後の展開が期待されるタイプである。

#### ⑤ 環境整備型

花壇や植木の手入れ、建物や遊具の補修など、学校には、環境整備の仕事が多くある。これを地域住民のボランティアにお願いするものである。保育所に高齢者が設備管理補助者として入り、環境整備にあたるという例も出てきている。

#### ⑥ 行事型

入学式、卒業式、運動会、持久走大会、文化祭などの人手を必要とする行事の際に支援してもらうもので、受付や司会、誘導係などをお願いするものである。

#### ⑦ ふれあいサロン型

学校の余裕教室をオープンスペースとして常時住民に開放し、子どもと地域住民の日常的な交流をはかる方法である。特に高齢者と子どもとの交流において効果がある。休み時間などに地域の高齢者に昔遊びを教えてもらったりすることで、学校の中にいながら子どもたちは地域から学ぶことができる。

この他にも人材リストに学校支援ボランティアとして登録することなく参加を募る活動やインターネットを利用した学習支援などがある。

## 2 学校教育が地域社会へ飛び出す方向

学校の教室では不足しがちな自然体験、社会体験、生活体験などを地域社会の協力によって学校外で体験しようとするもので、学校と地域相互の理解を深めるよい機会でもある。

### ① 社会教育施設との連携

学校側の一方的な利用ではなく、社会教育施設の事業と教育課程を結び付け、ボランティア・コーディネーターや事業担当者との企画、調整のもとに実施されるものである。生涯学習推進センターや美術館、歴史資料館、動物園、博物館だけでなく、公民館や図書館や文化ホール、男女共同参画推進センターなど様々な連携活動が期待される。社会教育施設の中で最も実践が進んでいるのは、学習指導要領にも連携が明記された博物館であるが、博物館の側も学校教育との連携を押し進めようとしている。例をあげると、

1) 学校教育へのアウトリーチ（出向してサービスを提供すること）。たとえば余裕教室などを利用して行われる移動博物館などがある。

2) ティーチーズガイド、ワークシート、ワークブックなどの教育普及教材の作成

3) ハンズ・オンやプリーズタッチなどの参加型展示及び体験活動。

4) 学校教育と協働したワークショップの開催

などである。こうしたモノではなく人を焦点にした社会教育施設に於ける「教育普及活動」が山梨県では盛んに実施されている。山梨大学には、教育普及担当者を養成する我が国最初の専門コース（芸術運営コース）もある。博物館には、登録施設、相当施設、類似施設の3種類があるが、山梨県の場合、3種の博物館を合計すると300近くあり、こうした施設との連携を押し進める環境は整っている。

#### ② 地域団体との連携

地域で活動する各種の団体、NPO、青年会議所、青年団、老人クラブ、体育協会などとの連携によって地域で学習活動を行うもので、計画段階から教師と団体側のコーディネーターを含めた調整が重要となる。

#### ③ 地域イベントとの連携

祭りなどの伝統行事を学校教育と地域が連携して行うものである。これらの活動に際しては、大人や教師が決めた企画をなぞらせるような活動ではなく、企画段階から子どもたちにかかわりを持たせるようにすることが大切である。これが保障されることで子どもたちは、意欲と主体性を持ち続けることが可能となる。行政の施策計画において取り入れられているPI法(Public Involvement)と同じ原理がそこには存在する。また、活動して終わりではなく、これを何らかの形で記録することで、次の活動や横の活動と連携することができ、展開性が生まれるので、記録して残す、できればそれをウェブなどに公開することが重要である。

#### ④ 事業者との連携

小学校、中学校の職場体験学習、高等学校や大学におけるインターンシップがこれにあたる。中学校や高等学校での連携が目立つが、今後は、小学校を始点として地域産業の理解、後継者養成を視野に入れたキャリア教育を推進すべきである。

### ■ 学校応援団の活用

学校教育と地域社会との連携・融合は、山梨県では以前から盛んに行われているが、国の補助金事業としてもようやく動き出した。平成 19（2007）年度

末に出された文部科学省の「学校支援地域本部事業」である。山梨県では、平成 20（2008）年より「やまなし学校応援団育成事業」として展開されている。学校応援団とは、学校における学習活動、安心・安全の確保、環境整備等について、ボランティアとして協力・支援を行う保護者や地域住民による活動組織（図 1）である。

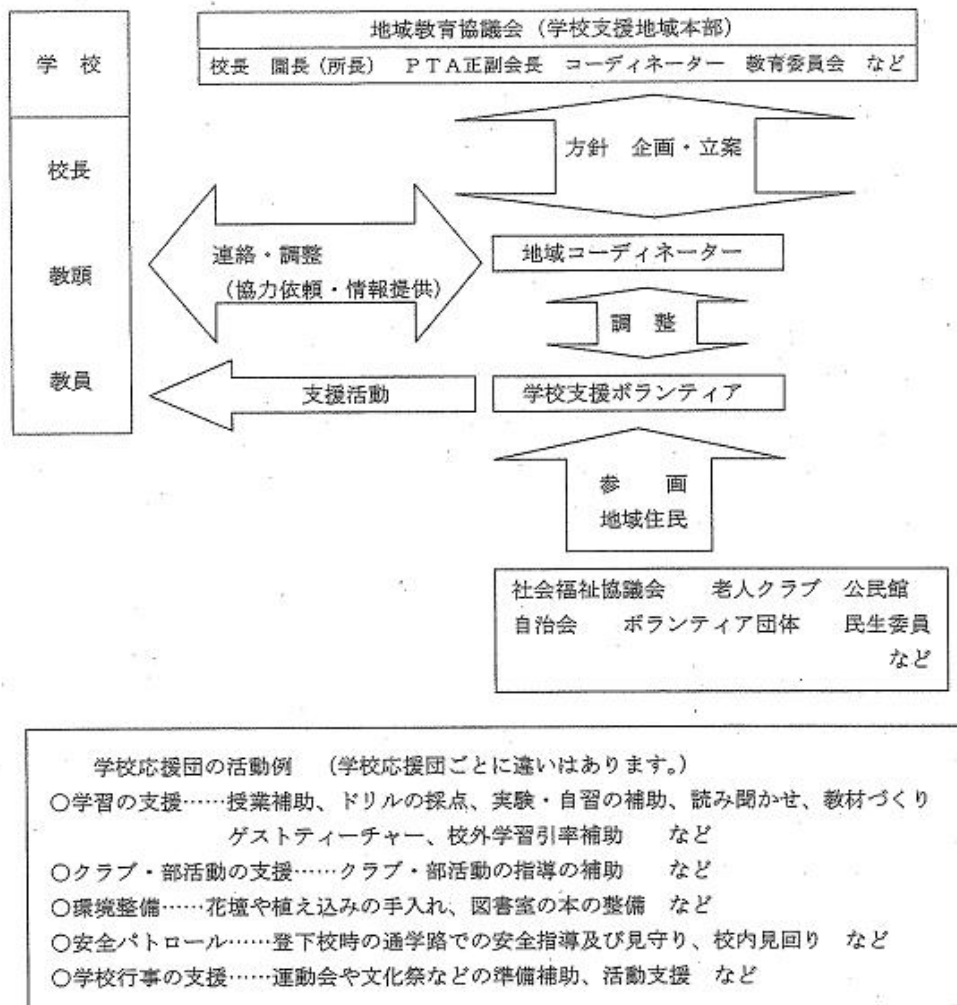


図 1 学校応援団の活動組織

地域や保護者の教育力を学校に取り入れることは、子どもたちの安全・安心につながり、多様な体験の機会が保障される。また、学校の環境が整備され、教職員にとってもより充実した教育活動が展開され、学校の活性化にもつながる。

このような学校応援団の活用のためには、日常的な学校開放と住民の学校理解・参画の一層の促進に努めなければならない。そして、学校とボランティア、

ボランティア間の連絡・調整を図る地域コーディネーターの果たす役割は大きく、学校側も支援の内容、要望（こんな人を、こんな取り組みをしたい）をコーディネーターと十分に協議することが大切である。

## ■ 高校生の参画

高校と地域の教育力との関係は、現状ではキャリア教育、部活動指導、ボランティア活動、総合的な学習の時間及び授業における出前講座等に生かされている。第一にキャリア教育における連携である。キャリア教育の推進に関わり、様々な職業に従事する方に実演を交えた出前授業をしてもらうという方法は、高校教育課の事業として平成 13(2001)年度に始まったが、平成 19(2007)年度からは「特色ある高校づくり推進事業」として継承され各高校で実施されている。

また、多くの高校ではインターンシップが実施されている。望ましい勤労観・職業観をはぐくむことを目的として、平成 20(2008)年度には 25 校、約 2,000 名の生徒が就業を体験している。このインターンシップを発展させた企業で長期に実習するデュアルシステムは職業高校で実施されている。就業体験としては、この他に地域の産業や農業を支える人材を育成しようと地域産業と工業・農業高校が連携する事業などが実施されている。

これらは、いずれもキャリア教育として実施されているものであるが、生徒が実習している多くの協力企業や産業の現場では、生徒に対して技術的な指導とともに、それに付随する様々な指導が行われている。その関係は実習の後にも継続され、職場を離れた場所であっても企業体験した生徒やその高校への関心が高まり、生徒への視線が変化することによって教育的な効果が期待できる。そうした点から、より多くの高校や企業が連携・協力していくことが望ましい。

高校生の多くは自由に使える放課後や休日の時間を部活動に費やしている。部活動の加入率は非常に高いので部活動や学習会、模擬試験以外に活用できる時間はそう多くない。そのため、ホームルーム活動として学校周辺の清掃活動や高齢者宅の清掃に取り組んだりする例など、正規の時間内で実施されることが少なくなく、時間外の交流機会の設定は容易ではない実態がある。ボランティア活動を生徒がまとまりやすい部活動単位で実施している高校があったり、野球部の保育所訪問が恒例になっている学校もある。

このような実態から、今後地域の教育力の向上に高校がどう関わっていくかという点についてであるが、高校生と地域の大人との接点をいかに多くしていくかが課題である。生徒や学校にある人的・物的教育資源を地域へ開放していくためには、高校と市町村を結ぶ組織や担当者をそれぞれが設置することが効

果的である。そうしたコーディネーターが単発的な事業の依頼だけでなく、恒常的に情報交換をしながら、互いのシステムを理解し合い、連携した活動を計画する仕組み作りが必要である。また県は、コーディネーターのフォローアップ講座、研修などでこうした活動を継続的に支援していく必要がある。

## ■大学生の参画

大学生の力を活用している県内の事例として、都留市学生アシスタント・ティーチャーや山梨大学の教育ボランティアなどがある。小中学校の授業中における学習支援を中心とする活動や、学力不振、不登校傾向、多動、障害などによる困難を持つ子どもを対象に、個別的な支援や当該児童生徒のいる学級での補助的な活動である。単なるボランティアではなく、単位を取得することができる。教員志望の学生が中心であるが、他の志望の学生にも広がりつつある。

ここで課題となるのが、コーディネーターの存在である。日本学生支援機構が平成 20（2008）年に全国の大学、短期大学、高等専門学校を対象に行った調査では、今後の重要な施策として「大学等による地域社会への貢献活動を促進する」が6割を超えている。大学の姿勢としても、地域に対する貢献意識は高いことが分かる。ただし、ボランティアに関する部署を設置している大学が8割を超えるものの、担当者の半数以上が「学内の運営体制が不十分である」と感じている。また、力を入れていきたい事柄は「地域との連携・推進」が最も多く挙げられた。つまり、部署というシステムはできつつあっても、内外との連携という実質的な機能については、まだ模索中であるといえる。このことは、大学生対象の調査において、大学生のボランティア活動の情報源として大学が上位に挙がってこないこと、大学に対する要望として「情報・知識の提供」や「技術や知識等の研修会」が挙がることから示唆される。

山梨県のように、大学数が多くなく、また、大学と地域の接点が大都市よりも密であるという特徴は、大学生の力を地域に持ち込むためには有利な条件であるといえる。県の呼びかけなどにより、大学ごとのコーディネーターが連携して小中学校に働き掛けるシステムを構築し、大学生を教育力の提供の担い手とする取り組みを具現化できれば、山梨県の一つの個性となると考えられる。

## ■開かれた学校

平成 13（2001）年6月8日に大阪教育大学附属池田小学校で起きた外部からの侵入者による児童殺傷事件は、1980年代以来、当時の文部省や各道府県・市町村教育委員会が進めてきた「開かれた学校」に関する一連の施策に課題を投げかけた。そして、地域教育の物理的な拠点の一つである小学

校、中学校が、二つの道を歩むことにもなった。一つは、壁を高くしたり、オートロック式の門やテレビカメラを設置し、外部からの侵入者を寄せつけないという閉ざされた学校の方向である。こうした傾向は、地域のつながりが希薄な都市部において顕著である。もう一つの傾向は、地域住民を日常的に学校に招き入れ、地域住民の目によって部外者を監視するという開かれた学校の傾向である。もちろん、地域に開かれた学校は、侵入者の監視が主な目的ではなく、地域全体で教育をしようという地域の教育力に沿ったものである。

開かれた学校という考え方は、昭和 62（1987）年、臨時教育審議会の第三次答申において提言された。平成 8（1996）年の中央教育審議会の答申は、これからの学校の在り方として、「家庭や地域社会との連携の強化」を提言した。学校における組織的・計画的な学習と家庭・地域社会の中での交流体験、社会体験、自然体験などから総合的に子どもの学びは形成されるというものである。

しかし学校現場では、土日や夜間などの地域住民に対する施設と学習機会の提供は進んだが、臨時教育審議会や中央教育審議会答申で指摘された地域社会や家庭との教育的連携は、十分に進んでいたとは言いがたい。

学校を地域に開く要点の一つは、教職員の意識改革である。多忙な学校教育現場だが学校が変われば地域も変わる。校長や教頭だけが地域との連携役を務めるのではなく、他の教職員や退職教員などの支援を得て、各学校に「地域教育委員会」や「開かれた学校づくり委員会」などを設置し、地域教育主任を設けるなど学校全体で地域教育を視野に入れた学校運営をしていくことも一つの方法であろう。

現行の学習指導要領には「開かれた学校づくりを進めるために、地域や学校の実態に応じ、家庭や地域の人々の協力を得るなど家庭や地域の人々との連携を深める」などが示された。

さらに平成 12（2000）年の 4 月には、学校教育法施行規則の改正によって学校評議員制が導入され、学校は家庭や地域と「連携・協力」というスローガンから一步踏み出し、保護者や地域住民の「協働・参加」へと移行しつつある。しかし、実際の学校評議員の構成員は、かつての校長職経験者、自治会長、婦人会長、防犯委員会委員長、各種団体の役員が多く、裾野が広がっていないという指摘もある。地域の教育力を高めるためには、学校評議員などの委員に公募制を採用し、自ら意欲のある人材、運営力・実践力のある人材の参画が必要である。ある高校では、評議員の公募をしたところ、この高校を卒業したばかりの大学生が応募し採用されたが、こうした事例が増



加して欲しいものである。

公募だけではない。市川三郷町には、家押し(やおし)という輪番制が広く定着しているが、こうした方法で、すべての人に関わってもらおうという方法も一部の人だけによる地域の教育力にならないための重要な方策である。

学校行事をはじめ日常の教育活動の様子、子どもの安全・安心に関すること、学校評価の結果、PTA活動の情報などを、学校便り、ホームページやブログの開設、メールの配信等によって積極的に提供し、家庭や地域住民に広く知ってもらうための取り組みが進んで行われるようになった。今後は、学校からの一方的な情報の発信に終わらず、地域住民の活動にも目を向けながら双方向的な関係になるような工夫や、何を提供していくのかなどの情報の選択も必要である。

また、学校開放日の実施も普及し始めている。子どもたちの学校生活の様子や学校の施設・設備、環境等について知ってもらうために一日学校開放日を設け、授業だけでなく休み時間や給食の時間、清掃などを保護者や地域住民にも自由に参観してもらおう取り組みが行われるようになった。また、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進しようと地域住民にも道徳の授業を公開している学校も増えている。学校の間を物理的な意味で開放することは、その他の活動の基盤となり得るので、一層の普及が期待される。

## 2 地域住民の役割

### ■地域社会全体での子育て

地域の教育力は次第にやせ細り、子育ては家庭の中に閉じ込められ、それぞれの家庭の中に孤立している。また核家族化によって身近な相談相手が無いため子どもを育てる親の悩みは増大しており、家族や他の親との悩みの共有など身近で日常的な交流が求められている。特に母親だけに一方的に背負わされ、家庭内で閉塞状況に陥る場合がある。またこうした孤立感や不安感、仕事を持つ母親よりも、仕事を持たずに子育てや家事に専念する母親の方が大きい。

地縁的なつながりが希薄となった今日の社会においては、自然発生的なご近所の子育て相互支援が形成されにくくなり、それに代わって児童館、学童保育、子育て支援センター、公民館などが子育てや家庭教育の支援拠点として重要な役割を果たしている。子育ての社会化である。エンゼルプランや次世代育成支援事業の実施も大きな意味を持っている。

また、子育てを支援する NPO やボランティア団体も増加している。山梨県内の NPO は、平成 22 (2010) 年 2 月現在で 360 団体にのぼる。NPO の活動区分は、まちづくり、災害救援、国際協力など多岐にわたるが、社会教育を活動内容にあげているのは 27 団体 (7.5%)、また子どもの健全育成を活動内容にあげているのは 16 団体 (4.4%) となっている。

しかし現状の課題として、各団体や地域の諸機関等が連携して横断的な力を発揮しているとは言い難い。こうした連携をいかに進めて行くかが今後の課題である。

NPO 以外にも、企業の社会貢献は年々充実してきており、その中で教育との連携では、東京電力の環境・エネルギー教育支援活動やヴァンフォーレ甲府の障害児とのサッカー教室などの地域貢献活動の多さは、Jリーグ全体でも 3 年連続トップとの報告もあり、山梨県内での企業との連携も進んでいる。

NPO やボランティア団体に所属する人たちは、自分の意志によって主体的に活動している人たちであり、専門的な知識や技術を持つ人材も含んでいるため、今後は、こうした団体が地域の教育力の再建の新たな担い手となっていくことであろう。地域教育活動のコーディネート機能に関しても期待できる。こうした団体と行政がいかに協働していくかもこれからの地域の教育力の向上のための課題である。

登録した民間人が保育支援をするファミリーサポートや親同士の情報交換の場の設置、専門家が子育ての悩みに応じる子育て相談や電話相談など、

きめ細かな支援策を民間と行政とのパートナーシップによって一つでも多く実現していくことが求められる。

具体的には、地域の教育力にも、従来の PFI 方式 (Private Finance Initiative-公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法) や PPP 方式 (Public Private Partnership-プロジェクトを、企画立案、代替案、設計、資金調達、施工、運営のすべての段階で、官民がどう協力・分担できるかを検討し、そのためのすべての情報公開を行い、低コストのインフラ整備のための行動プログラムを組む手法) の導入などを状況により柔軟に対応すべき時期にきている。

## ■ 少子化と地域の教育力

少子化は、女性の地位向上のあらわれでもあるという見方もある。産むか産まないかを自分で選択できるようになった社会環境の変化の証でもある。自営業者が減少し、その反対に給与所得者が増加し、子どもを労働力 (後継者) や老後の介護者として期待しなくなったことの表れでもある。しかし、子どもがいなくなることは、将来の税収がなくなりその地域が存続できなくなるということも意味している。

日本は、合計特殊出生率 (15 歳から 49 歳までの年齢別出生率を合計したもの) が平成 17 (2004) 年には 1.26 人となって、イタリアや韓国とともに世界有数の少子化国になり、人口を維持するために必要な 2.08 人が遠のきつつある。

少子化の原因には、様々な要因が考えられる。晩婚化や生涯未婚率・離婚率の増加、結婚しても子どもを生まない人の増加、子育て環境への不安などである。これらを分類すると労働環境の問題、子育て環境の問題、地域社会環境の問題ということになるだろう。

山梨県も平成 20 (2008) 年の合計特殊出生率が 1.35 人で、小・中学校では 1 学年 1 クラスか 2 クラスが当たり前になりつつある。加えて山梨県の晩婚化は、東京都、神奈川県などに次いで進んでいる。

一方、合計特殊出生率が全国で最も高いのは沖縄県である。沖縄には、「ゆいまーる」という伝統的な地域の教育力の歴史がある。「ゆいまーる」とは、沖縄に残る地域共同体としての相互扶助を意味する言葉であり、助け合いの意味で使用される。子どもを地域全体の宝として協力して育てるのである。沖縄県のこうした子育て環境が少子化にも影響を与えている。このように地域の教育力の充実は、子どもを産むための後押しとなると考えられている。また、合計特殊出生率が唯一上がっている福井県は、共働き率が全国 1 位で

ある。女性が、子どもを産んでも働き続ける社会環境が整った地域では、子どもは増えるということになる。

少子化については、出生数だけでなく人口の社会的移動に対抗する施策や土壌作りが重要である。山梨県の人口は、1950年代、1960年代の産業経済の成長時代に減少する。貴重な労働力として首都圏の工業地帯に山梨県民が移動したことが一因と考えられる。1970年代、1980年代には、企業誘致の成功や中央道の開通によって社会的移動が減少し人口は増加する。平成11(1999)年には、893,190人まで登り詰めたが、それ以降は減少の一途をたどっている。山梨県で生まれる子どもの数はそれほど減ってはいないのに、学校の子どもの数が減っていくのは、経済状態によって、子どもを連れた働き盛りの労働者が山梨県を離れていくことも原因のひとつではないだろうか。これを抑えなければならない。

幸いなことに山梨県には、豊かな自然環境が残されている。自然環境は、社会的移動を抑制したり、都市部からの人口流入の一つの条件となる。それと同様に地域の教育力も社会的移動を抑制する条件に成り得る。そのためにも、子どもを「我が家の宝」だけではなく、沖縄県のように「地域の宝」と位置付け、山梨の地域に合ったきめ細かな地域の教育力の向上のための具体策を一人一人が提案し実行することである。

たとえば、かつてPTAは、親 Parent と教師 Teacher の会 Association だった。しかし最近では、これにC(Community)を加えてPTCAにしているところが出てきているのは、学校を保護者と教師だけでなく地域全体で支えていこうというあらわれである。子どもがその学校にいない地域住民をPTCAのCとして参画してもらうようにするためには、学校だよりや学年通信などを公民館や図書館などに置いたり、地域に配付するなど現在の学校が保護者と教師だけによって運営されているのではないことを積極的にアピールしていく必要がある。

## ■ 地域住民の参画

地域に根付いた社会教育活動に、子どもたちの下校時の見守り活動がある。地域住民が交代で子どもたちの下校ルートに立ち、安全に家路に着くのを見守っている。しかし、問題は家に帰ってからである。近頃では共働き家庭が多く、帰宅後の子どもたちの居場所がない。児童公園からも子どもの姿が消えた。子どもたち自身が忙しいこともあるが、治安上の問題も懸念されているのではないだろうか。子どもたちが安心してのびのびと遊ぶためにも、こうした場所にも見守りボランティアを配置する必要がある。

文部科学省は放課後子どもプランを提唱し、山梨県でも実施されている。それを利用して、地域住民の理解・協力のもとに、学習活動やスポーツ活動、文化芸術活動を活性化することが必要である。また、新たに中学生を対象にしたプログラム（キャリア教育の推進）も計画・実施されている。こうした活動に参加した中学生が、地域のジュニア・リーダーとして活躍することも期待されている。

子どもクラブも少子化の影響を受け、各自治体の登録者数は減少の一途を辿っている。そんな状況ではあるが、地域に育つ子どもたちは地域住民全体が見守るという姿勢を示すことによって、幅広い異年齢による「共育・共同・共生の場」の実現が可能である。

子どもクラブの指導者に関しては、この活動が団塊の世代の方々の生きがいつくりに繋がっているが、その一方で、若い指導者が育っていない。幅広い世代の人々が子どもたちと関わりを持つことによって、子どもたちの世界観も広がるのではなかろうか。

子どもクラブの活動には、身近な活動として多くの意義があるので、今後は、全県的に活動を進めることが必要であり、そのために行政の支援のもとで意見交換・情報交換の機会を設けることも重要であろう。

また、地域ジュニア・リーダーの育成は、地域の社会教育を進める上で重要であり、今後も、県民会議や子どもクラブ育成会の協力のもとに育成や研修を促進すべきである。

自然体験活動の重要性は、教育の世界でますます確固としたものとなりつつあるが、環境教育の充実をはかり、子どもたちの生きる能力を高めるためにも、さらに充実した自然体験学習の機会が望まれる。そのためには短時間で行われるイベント型学習から、じっくり取り組む継続的な体験学習へと、その内容を充実させることが必要であろう。子どもクラブ・ボーイスカウト・ガールスカウト・子ども赤十字・森林クラブ等の活動に組み入れることも一案である。

地域スポーツ、レクリエーション活動は、県内の子どもたちの体力づくりに大きく貢献している。スポーツ少年団の中には、試合に勝つことを目的とした指導形態もあるが、子どもが楽しく元気に参加できる地域総合型スポーツクラブへの移行が望まれる。それによって、県全体の体力向上にもつながるのではなかろうか。

## ■ 超高齢社会の到来と高齢者の参画

昭和 57（1982）年に国連が主催した「世界高齢者問題会議」以降、世界保健機関（WHO）や国連では、高齢者人口割合（65歳以上の人口割合）によ

ってその国や社会の状況を次のように区分している。高齢者の全人口に占める比率が、7%以上～14%未満の社会を「高齢化社会」、14%以上～21%未満の社会を「高齢社会」、21%以上の社会を「超高齢社会」という。日本は世界でもっとも速いスピードで「高齢化社会」を通過し、最も早く「超高齢社会」に突入した国となった。

総務省統計局によると、我が国の65歳以上の高齢者人口は、平成21(2009)年9月1日時点で2,895万人、総人口に占める高齢者人口割合は、22.7%に達した。

それに対して山梨県の高齢者人口割合は、平成21(2009)年時点で23.6%であり、すでに平成15(2003)年から「超高齢社会」となっている。また15年後の平成37(2025)年には、県人口の29.4%が高齢者になると推測されている。ちなみに長寿県として知られる沖縄県の高齢者人口割合は、16.1%で埼玉県に次いで低い。沖縄県は、最も合計特殊出生率が高い県であり、これが超高齢化への歯止めとなっている。

今後は、高齢者人口割合の上昇で子どものいる家庭がますます減ることになる。人口の年齢構造では、0～14歳を年少人口、15～64歳を生産年齢人口、65歳以上を高齢人口というが、扶養される立場となった高齢人口が増加し、扶養する側の生産年齢人口が減少するということは、高齢者一人あたりをより少ない人数で支える必要があるということである。

また、65歳以上の高齢者のいる家庭のうち、子どもと孫が同居する三世帯世帯は、昭和55(1980)年の50.1%以降低下傾向が続き、平成15(2003)年には、24.1%になった。高齢者のいる4軒に1軒しか孫と同居していないことになる。

今後は、高齢者の雇用のための再教育やボランティア活動への参加、高齢者と子どもが交流する活動が社会教育や生涯学習の一つのポイントとなるであろう。高齢者が子どもの通学の支援をしたり、学校の余裕教室で子どもと高齢者が日常的に触れあったり、子どもが高齢者にIT講習の支援をしたり、公民館で高齢者が子どもに伝承遊びを教えるといった最近の活動事例は、こうした動きの先駆けとなっている。

## ■ 定年退職後の参画

団塊の世代が一気に定年退職を迎え、地域に流出している。今までわき目もふらず仕事一筋に生きてきた人々である。地域の自治会役員として活動している方々の中にも、そうした人々を見かける。企業で経理畑を歩んできた方は会計を、企業内美化を担当した経験のある方は環境部を、消防署に勤務

していた人は防災部といった具合に、現役時代の経験を生かして、退職後のボランティア活動として、新たに地域社会との関わり持ち始めている人もいる。身につけた知識や技術が、地域社会で再び必要とされていると考えると、自治会や地域の仕事が生き甲斐となる。更に、長年の職場環境で培われた各自の社会性も、自治会活動の中では大きな財産となる。活動の中には、苦情処理も大きな部分を占める。したがって、各自の高度な問題処理能力、交渉力なくしては円滑な自治会運営は望めない。地域の活性化および健全な自治会活動は、それを担う適材適所の人材の存在に依るところが大きい。こうした状況を踏まえ、豊かな人材を実際に活用する一方法として、個人情報に配慮しながら地域の人材バンク作りを押し進める必要がある。

また山梨県は、首都圏で定年を迎えた人々の二地域居住の受け入れ先となっており、こうした人々との交流も今後の課題となるであろう。

## ■ 施策計画段階での子どもの参画

児童福祉法において、児童は「満 18 歳に満たない者」と定義されているが、実際の行政の施策における子どもという概念は、小学生以下を対象とする傾向がある。例えば児童公園は、中学生や高校生にも開かれているべきであるが、小学生以下が対象の滑り台やブランコなどの遊具を中心に構成されている。

あるいは児童館は、小学生以下を対象としているところが一般的である。近年、中学生や高校生にも児童館を開放するところが出てきているが、実際には、中学生や高校生に利用されていない。施設や設備が、もともと小学生以下を対象としているため、中学生や高校生には使いにくかったり、また職員が中学生や高校生の対応に不馴れであるためである。

最近、子育てという言葉をしぼしば耳にするが、その一方で育児という言葉従来からあった言葉を聞くことが少なくなった。例えば育児不安は、乳幼児期の特定の不安感を指すが、子育て不安は、中学生や高校生、場合によっては大学生や成人に対しても用いられる言葉であり、子育ての方が対象となる子どもの年齢が広い。このように子育ては、中学生や高校生をも範疇としていることを認識する必要がある。

中学生や高校生になると、自分の住む地域の特性をメディアに見る他地域との比較によって客観的に受け止めるようになる。そして、自分が育った地域の実状に満足できない場合、この地域を離れたいと考えるようになり、進学や就職を契機にして自分が育った地域を離れるという現象が起きることになる。社会的移動という現象である。少子化や人口の減少には、きめ細か

い子育て支援と思春期以降の人口の流出、いわゆる社会的移動をどのように押さえるかが重要なポイントとなる。その地域でいくら子どもが生まれても社会的移動の多い地域は、人口の減少を止めることができない。

社会的移動の芽は、思春期を迎えて自分の置かれた社会を客観視できるようになった時期に芽生えるが、こうした子どもに対して地域は居場所を用意していないので、中学生や高校生たちは、コンビニの前やカラオケボックス、大人の視線から解放された自室、神社や駐車場などの暗闇などを憩いの場所とするようになる。中学生や高校生の時期には、家庭でも学校でもない中間的な地点に、相互をつなぐ「居場所」が必要である。小学生以下の子どもにはたくさんの居場所が存在するが、中学生や高校生には居場所さえ用意されていない。また山梨県は、東京都に隣接しているため、人口の社会的移動が起きやすい。早朝の大月駅や上野原駅からたくさんの高校生が東京の高校に通う姿は、これを象徴している。彼らに渋谷や六本木がなくても山梨県に住みたいと感じさせたいものである。

社会的移動を減らすためには、子どもを大人と同じように一人の人間として尊重し、施策の計画段階からの子どもの参画を進めることである。地域の行事への中学生や高校生の参加が少なくなったという話をしばしば耳にするが、そもそも大人が大人の考えで計画した結果に沿って子どもたちをコントロールしようという発想自体に無理がある。

子どもが地域住民の一人として政策提言を行ったり、まちづくりに参加したり、施設の企画や運営に参加したりすることを押し進めるべきである。これからの自治体には、子どもの参画を支援する施策を増やすことが望まれるであろう。与えられた結果ではなく、プロセスに参加すれば、その活動に参加してみようという気持ちにもなる。地域の催しや体験活動においては、計画段階から子どもたちが参画し、子どもの側に立ち、子どもを地域社会の構成員として尊重する度量が、いま、地域社会には求められている。

また、各地で問題となっている高校を中退した子どもたちへの手だて、特に居場所の確保が進展していない。高校を中退した子どもたちも地域の宝であるはずだが、実際には、手だてが個人の奉仕に頼っており、組織的対応にはいたっていない。彼らへの有効な施策が急務である。東京都足立区のように10代～20代前半にしか聞こえない高周波数の不快音を発する若者たむろ防止装置「モスキート」を設置する地域まで出始めているが、排除するのではなく、どのように地域に活かすかが、いま、問われているのである。



## ■ 地域福祉と異年齢交流活動の充実

現在の子どもたちは、保育所・幼稚園から大学にいたるまで同年齢の集団の中で生活している。同年齢の集団生活では、競争意識が育つと言われている。また競争意識の社会では、挫折感を味わう子どもも少なくない。これを補ってきたのが、社会教育や家庭教育であった。昭和 24（1949）年の合計特殊出生率は 4.32 人で、平成 17（2005）年の 1.26 人の 3 倍以上になる。5 人や 6 人のきょうだいも珍しくはなかった。当然、一番上の子どもと末っ子との年齢差はかなりのものであった。また、こうした年齢の離れた子どもたちが遊ぶ空き地がそこここに存在した。しかし現在は、家庭の中に祖父母や歳の離れた兄妹もなく、地域で年齢の離れた子どもたちが遊ぶ安全な空き地もない。行政によって用意されている施設も、子どもは児童館へ、高齢者は高齢者センターへという具合に対象者ごとに分ける傾向がある。

「社会福祉法」の第 109 条に示されている「地域福祉」という考え方が必要である。地域福祉とは、高齢者や障害者、児童といった対象者ごとではなく、地域という場所に注目して「支え合い」を中心とした支援を考え、実行することを指す。地域福祉への取り組みは、生活上の不便や悩みを話し合い、自分たちにできることを考え、お互いに手を貸したり気遣ったりすることから始まる。

地域教育活動を計画する際の要点の一つは、地域福祉を基軸として、異年齢の集団による交流活動の組織を意図することである。分離からごった煮へ、競争から助け合いへの転換である。

たとえば、保育も学びの一つと考え、地域の中学生や高校生に保育を体験してもらおうという試みは、大阪府貝塚市の貝塚子育てネットワークや静岡県沼津市の片浜地区ボランティアグループなどの特例ではなく、今や全国に広がりつつある。山梨県でも中学校や高等学校の職場体験に保育所や幼稚園が積極的に活用されている。

奈良県の県立香芝高校では、高校生と子どもたちの交流の場「次代の親育成モデルルーム」が開設された。公民館や NPO の施設ではなく、学校を提供する事例であり、奈良県こども家庭課が、未来の親となる高校生に乳幼児と触れ合う機会を作ろうと開設したものである。

その他、前述した高齢者と子どもが一緒になって活動する事例も拡大している。地域の社会教育活動を計画する際には、できるだけ対象者を限定せずに実施すべきである。この活動については、山梨県でも様々な事例が報告されているが、さらに一層の活動の拡大や充実が望まれる。

## ■原動力としての男女共同参画

PTA 活動の日常的な活動は母親たちによって維持されている。しかし、PTA の役員名簿に名前を連ねているのは父親たちである。PTA 会長も男性が多い。

文部科学省が 3 年ごとに実施している学校教員統計調査によれば、平成 19 (2007) 年度の女性教員の占める割合は、小学校 61.7%、中学校 40.3%、高校 27.1%である。しかし、校長のうち女性の占める割合は、小学校 17.9%、中学校 4.9%、高校 5.3%にすぎない。

また、男性は仕事、女性は家事という固定的な性別役割分担が残っている社会においては、男性は退職後から地域教育とかかわることになり、若い頃から地域とかかわる女性との間に温度差が起きてしまう。特に男性が家庭や地域とのかかわりの面で情報不足になることが地域の教育力にとっては問題である。このため地域で開催される講座やワークショップ、交流事業などは、平日の昼間だけでなく、夜間や休日に設定する必要がある。今後は、休日に夫婦や子どもを含む家族と一緒に参加できるような催しを核にして実施されるべきであろう。

国連開発計画 (UNDP) からは、「男性の家事時間が短い国ほど出生率は低い」という報告が発表されている。各国の男性の家事時間と出生率をクロス集計したところ有意な関連が認められたというものである。イタリアと韓国と日本は、世界有数の低出生率に悩む国だが、いずれも男性の家事労働時間が短い。共働きが多い現代社会において、男性が家事をしなければそれだけ女性の負担は増し、子どもを産めばさらに負担が増す。

こうした問題に気付き、考え、行動するための支援をするのが山梨県男女共同参画推進センターである。山梨県の男女共同参画推進センターは、総合、峡南、富士の 3 館が存在するが、これは他県と比較しても傑出して充実している状況である。ここを中心にして、結婚しても出産しても仕事を続けることができる地域社会、男女が家事や育児を日常的にする地域社会、男性も家事をして当たり前という教育、保育施設の充実、産休・育休の普及と支援、男性の出産・子育てに対する意識改革などを促進し、地域の土壌改良を進めなければならない。これが地域教育活動の原動力となるからである。

男女共同参画については、議員の女性比率を高めるといような大仰な話の前に地域社会や家庭でできることがたくさんある。地域での活動や学校で男女ともさん付けにしたり、常に男の子が先に呼ばれる男女別名簿を改めたり、冠婚葬祭の古い慣習に残る性別役割分担を改めたり、「女の子には人形、男の子にはロボットや車」といった固定的な玩具を考え直したりすることである。

### 3 家庭の役割

#### ■家庭の役割

家庭は、子どもの成長にとって最も重要な場所であり、そこでの人間関係が子どもの人格形成に大きな影響を与える。しかし、このように大切な役割を持つ家庭がうまく機能していない。過保護や過干渉な親、親の道德観の低下、しつけや教育に無関心な親、しつけや教育の仕方がわからない親などの増加が、家庭と子育てを混乱させている。挨拶ができる子ども、家の手伝いをする子ども、地域の行事に参加する子どもにするために、親はどうすべきかを社会が手ほどきする時代が到来している。

少子高齢化した社会において、未来を支える子どもに対する期待は大きい。子どもを育てる家庭の役割もますます重要になっていると言えよう。地域の教育力を上げるために家庭が果たすべき役割について、2つの点から考えたい。ひとつは子どもが社会で生きていくための基礎となる力を培うという役割である。それには、道德力や生活習慣を身につけさせる側面と、子どもの精神的な支えとなる愛情を与える側面が挙げられる。もうひとつは、子どもが地域でさまざまな学びをするように、家庭から外に出し多くの人と交流することを促す役割である。家庭内の教育と家庭外の教育が人間の成長のためには不可欠であり、家庭はその双方の礎なのである。

#### ■子どもを育む場としての家庭

子どもの心の安定のためには、家庭が平穏で子どもの心が満たされていることが大切である。

マズロー（アメリカ合衆国の心理学者）の発達理論によると、私たちが自己実現するためには、まず食事や排泄などの生理的欲求が満たされ、次に安心して暮らせる安全欲求が満たされると、所属欲求が生まれる。自分は家族の一員であり、無条件に愛されていると感知することが大切なのである。多くの人に愛され見守られ、支えられているという実感が、自分らしく生きていくためには必要である。その確信があれば、子どもの心は安定し、健やかに成長するであろう。家庭の重要な役割のひとつは、このように子どもを愛しむことである。

純粋な子どもたちは周囲の大人の影響を受けやすく、悪いことと知っていても大人と同じ行為をくり返し、それがいつしか当たり前になってしまうこともある。大人は自らの影響を意識しながら、子どもが道德心や基本的な生活習慣を身につけられるように家庭教育を行い、社会的行動ができる子どもを育てなければならない。

そして、迷ったり、悩んだ時のために子育てについての社会教育支援策が必要となる。しかしそれは、これまでのような一方的な講座形式の学習機会の提供だけではなく、すべての参加者が影響し合うような対等な相互関係を築く方法が望ましい。個人を尊重し合い、責任と役割を果たしながら協力し合える「共育・共同・共生の場」を地域社会において実現することが望まれている。

## ■家庭教育への支援施策

地域の教育力を考える上で家庭は重要であるが、すべての家庭がその役割を果たすことは非常に難しい。何らかの問題を抱えて本来の役割を果たせない家庭のための支援機関は用意されているが、家庭が支援を求めなければ、支援は得られないままである。

たとえば、最近では就園前（3歳未満児）の親子の集まりが各地で盛んに行われ、若い母親たちが助け合い、楽しみつつ子育てをしている様子が窺える。しかし、近くにそうした場所があっても出て行けない親子もいる。そのような親子こそ周囲の助けを必要としているのに、その機会を持っていないのである。このように、支援をもっとも必要としている家庭に支援がとどかないという例が多々見られる。なかには、支援が必要なのに、その必要性を感じていない家庭もあるであろう。

自宅から出にくいこうした親子のためには、「乳児家庭全戸訪問事業」、「養育支援訪問事業」、「家庭教育支援基盤形成事業」などの支援策があり、子育て中の家庭を訪問して相談に応じることを目指している。外に相談や交流に出向ける人のためには、子育て支援センターなどの活動や「放課後子ども教室」のような地域の居場所の活動などがある。こうした居場所には、同じように子育てに悩む親や子育ての先輩、各種専門家が、スタッフとして参加しているので、日常的な不安や悩みをきいてもらうことができ、社会的居場所の喪失感を感じる親の居場所にもなりえる。自分から相談をしなくとも、子どもの様子を見て、他の大人たちが子どもにどのような言葉掛けをしているのかなど、家庭教育、子育てのお手本について学ぶことができる。こうした、家庭教育の身近なセンターが、看板を出さなくても公民館の分館などに自然に生まれてほしいものである。

さらに、企業も次世代育成支援対策支援法のもと現代に合った子育てを考え、模索しているのだが、具体的にどのような支援が必要なのかがいまひとつ確立できないでいる。民間団体との協働事業が必要とわかっているにもかかわらず、なかなか具体策がない。

職場は働いている父親や母親だけのものではない。その背後には、それぞれ

家族が存在している。職場は単に仕事をするだけという考えでは、社会全体での子育ては進展しない。では職場が家庭と一体になって子育てを考えるためにはどうしたらいいのだろうか。共働きの家庭の場合を考えてみる。子育て中の親にとって、子ども優先でなおかつ仕事ができることが一番であるが、なかなか難しい。たとえば、子どもが急に発熱したと保育園から親の職場に連絡が入ると、親は時間休や早退を願い出る。その場合迎えに行けるのが子育て支援の理想ではあるが、会議や出張などで抜けられない場合がある。そんな時に、親の代わりに病院に連れて行き、自宅で見てくれる支援組織との連携ができていれば、安心して子育てができる環境ができあがる。

また、企業内託児所が設置されていてすぐに様子を見にいくことができれば、安心して仕事ができ、仕事の効率も上がり、企業にとっても親にとってもお互いによい環境になる可能性はある。認可保育園に預けて働く多くの親は、開設時間の問題や土日祭日、年末年始など休暇があり、特にサービス業等の勤務では対応に苦慮している。子どもと一緒に出勤でき、帰りも一緒に帰ることができれば親も子どもも負担が軽減される。企業ができる子育て環境を整える方法として企業内託児所を普及させることは早急の課題である。あわせて、福利厚生でベビーシッターや託児サービスにかかる費用を会社が負担することによる補助制度などの周知も必要である。

企業の行動計画の策定は、301人以上の労働者を雇用する事業主に限定されているために、なかなか普及しないのが現実である。まして山梨県には該当企業が少ないため、ますます連携事業が進まない。山梨県なりの良いところを活用しながら山梨県らしい子育て支援を形にしていきたいものである。何か特別な子育て支援を考えようと肩に力を入れる必要はなく、まず個々の企業が出来ることから実行していく姿勢が大事である。改正育児・介護休業法が施行されたことにより、今後ますます子育て家族の短時間勤務制度等をとおして具体的に企業が子育てを支援することになる。働きやすい職場を作る時代、子育て支援を通して企業が社会のニーズを把握し、未来に向けて行動を起こす時代が始まっている。

## 4 今後の課題

### ■世代間交流を促す

人はひとりでは生きられない。泣くことから人として要求することを身につけ、まわりの援助支援を受けながら大きく成長していく。家族という組織にはじまり、おとなり近所という地域組織、子ども（親子）サークル、家庭教育を支え影響しあう人々など、組織の人々との出会いは有意義であり、互いの教育力が働きあって頼もしい限りである。家庭から一歩外へ出てみよう、と親が子どもを促すことこそ必要なのである。

現在は共働きが増え、祖父母との同居が減り、若い夫婦と子どもだけの家族となっている。このような家族構成であるだけに、なおさら、子どもにとって世代の異なる人々と関係を築くことが重要である。昔は学校の運動会に婦人会、消防団、青年団、保育園など地域の人たちが参加する種目があり、大きなイベントに村中が盛り上がったものだった。今それを望んでも難しいかもしれないが、学校行事をきっかけとして、子どもが学業以外の地域活動にも目を向け、地域性にあった学習をすることが必要である。住居に近く、地域の人たちと活動しやすい公民館、博物館、図書館、児童館などを軸として小さいときから地域活動に参加させることも良いだろう。異年齢の人たちと交わる機会が増えることで、子どもは幅の広いたくましく豊かな人間に育つであろう。

中学生、高校生、大学生の年頃を対象として考えてみると、その年代の青少年を社会教育と呼ばれる場へ引き出すことは大変難しい。しかし、この時期に培われた力が結婚から子育ての基礎力となっていく。そこまで生きてきた環境や文化が大きく左右する。地域活動に幼少期からどれだけ関わってきたか、地域の多くの人との交流がどれだけ行われてきたか。これらは、彼らを育ててきた大人たちがどれほど意図的に取り組んできたかを問うことでもある。たくさんの人と関わる体験をしてきた青少年は、先輩とも後輩とも関わるのが上手である。リーダーも育つ。ボランティア活動の中に多く見られることだが、子どもらしく生きる姿を認め合い、自由にゆったりと自立していく姿である。このような子どもの成長のために、家庭は、社会的行動を身につけさせたうえで、いざという時の精神的支えとなりつつ、子どもを地域に送り出すことが求められている。

### ■体験活動を促す

家庭教育は、地域の教育力の基礎である。道徳心や生活習慣に関する家庭教育を行った上で、子どもの主体性や興味・関心が拡がり、深まるように支援す

ることが大切である。具体的には、遊ぶこと、特に自然の中での外遊びが、最適な活動と言える。遊び自体が、子どもの主体性や興味・関心による活動だからである。厳密に言えば、大人が仕組んだり、教えた途端にそれは遊びではなくなる。

では、大人のすべきことは何かというと、形式的な遊び、いわゆるブランコやすべり台に代表されるような遊び方を特定される遊び環境ではなく、たとえば、海や山や川や野原といった遊び環境を用意することである。かつて、どこでもこうした場所があり、街中にも『ドラえもん』に出てくるような空き地が存在した頃には、こうした環境を用意する必要などなかった。しかし現在は、こうした場所を子どもに提供することも大事な支援である。そうしてそこで、子どもに寄り添うことである。何かを見つけたら「見て見て、いいもの見つけたよ」と子どもの視線で子どもに話し掛ける、あるいは子どもの傍らで、自分も一緒に活動してみればよい。何時間も同じことをしていても決して、「早くしなさい」などと急かしてはいけない。「早くしなさい」、「やめなさい」、「こうしたら」—これを親子活動の三禁句と言うが、いずれも支援者ではなく、指導者として子どもと向き合っているために発せられた言葉である。

また、感覚の発達に必要な刺激の豊富な環境を探することも大切なことである。見ることや聞くことや味わうことにより感覚の養われる場は、普段の生活環境の中に多くあるかもしれないが、触覚や嗅覚に関わる場が子どものまわりから減少しつつあるようである。歴史の年号や数式は、すぐに忘れてしまうものだが、カメムシの臭いや素足で泥田へ入ったときのヌルヌル感は、なかなか忘れない。その感覚が記憶として長い間残る経験を多く積むことが子どもの時代には特に必要なことであり、豊かな自然の中で、直接触れたり匂いをかぐ体験の機会を多く探していきたいものである。

そして、こうした活動を確保できない家庭のために、エコツアーやグリーンツーリズムなどの社会教育活動が有効となるのであり、山梨県は、こうした活動が実施しやすい有利な環境を備えた恵まれた地域である。

## ■体験型学習とメディア・リテラシーの充実

平成 8（1996）年の中央教育審議会の答申において、今後の教育の在り方は、生きる力をはぐくむことが基本であり、生きる力は、学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、社会全体ではぐくんでいくものであること、また、生きる力をはぐくむためには、自然や社会の現実に触れる実際の体験が必要であることが提言された。

平成 10（1998）年、文部省「子どもの体験活動等に関するアンケート調

査」の結果が発表され、生活体験・自然体験が豊富な子どもほど、道徳観・正義感が充実していることが明らかとなった。

平成 11（1999）年の生涯学習審議会の答申「青少年の生きる力をはぐくむ地域社会の環境の充実方策について」ならびに「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」では、子どもの心を豊かにはぐくむためには、家庭や地域社会で様々な体験活動の機会を子どもたちに「意図的」・「計画的」に提供する必要があると、平成 14（2002）年度からの完全学校週 5 日制の実施に向けて、子どもたちの体験活動の充実を図る体制を整備していくことが提言された。

このような経緯を経て、平成 13（2001）年に「社会教育法の一部を改正する法律」ならびに「学校教育法の一部を改正する法律」が施行され、ボランティア活動、自然体験活動などの充実が明記された。

体験活動によって得られるのは、喜怒哀楽の情感を経験すること、他人と相互交流することによって共感性や価値観の多様性を確認することなどである。特に、低年齢の子どもには欠かせない活動である。

昨今の教育は、知識の伝達に偏りがちな「伝達型教育」の現状をあらため、子どもが主体的に取り組む「体験型学習」へと質的な転換を図ってきた。しかしこれを阻んでいるのが、テレビやビデオゲームである。ビデオゲームの浸透や体験活動の脆弱によって、命のモノ化が日常感覚となりつつある。

NHK 放送文化研究所の平成 17（2005）年国民生活時間調査によると、日本人の一日平均のテレビ視聴時間は、3 時間 39 分である。これは、在宅起床時間（睡眠時間を除いた在宅時間）の 48.3%にあたる。

そのほかにも日本新聞協会が行った平成 19（2007）年全国メディア接触・評価調査新聞によれば、新聞、テレビ、ラジオ、雑誌、インターネットの主要 5 メディアに対する 1 週間の接触率は、テレビが 99.1%とトップで、続いて新聞の 92.3%、雑誌 74.5%、ラジオ 55.8%、インターネット 63.3%の順だった。この結果、新聞はテレビに次いでほとんどの人が読んでいることがわかった。しかし、新聞で最も読まれている記事ジャンルは何かというと「テレビ番組表」で 80.6%であった。つまり人々は、テレビ番組表のために新聞を利用しているのである。

学校教育には、ようやくメディア・リテラシー（メディアを批判的に分析・評価し、多様な形態でコミュニケーションをつくりだす力。また、そのような力の獲得をめざす取り組み）に関する教育が始まったが、学校に戻ることのない大人たちにメディア・リテラシー教育の機会を用意することも地域の教育力の向上のための課題である。



## ■ 公民館の活用

公民館を創案したのは、昭和 20（1945）年、当時文部省の公民教育課長の職にあった寺中作雄である。公民館は、1965 年にラングランが生涯教育を唱える 20 年前から身近な地域の生涯学習センターであった。地域の社会教育の中核拠点であった功績は大きい。

平成 20（2008）年には社会教育三法が改正され、大人たちの学習拠点として支えてきた公民館が、地域社会の学習の場から地域の子どもたちへの教育支援へつなげる核としての役割が見直され、改善が求められている。

公民館の現代的課題の一つは、利用者が固定化していることである。サークル活動は、仲良しグループとなり、利用者の拡大にはなかなかつながりにくい。固定化した利用者だけでなく、常に、新しい利用者を開拓していく営みが重要である。

また、青少年や成人男性をいかにして、公民館にひきつけるかということも大きい。子どもの参加が少ないのは、公民館だけの問題ではなく、子どもたちのおかれている環境、つまり塾通い、部活動、人と群れない一人遊びの増加等、興味や関心が大人の考える内容と異なっていることも一因であろう。現在の公民館は、自主事業が減少し、貸し館事業の割合が増加しているが、地域の子どもや男性の興味、関心にそった内容、方法による自主事業の実施が鍵となるであろう。

山梨県の人口 100 万人当たりの公民館数は、平成 14（2002）年時点で、898.7 館であり、公民館王国の長野県について全国第 2 位である。これをプラスの要素として考え、地域教育活動に利用すべきである。

学校との連携も欠かせない。学校の学校たよりや学年通信を地域の公民館に置いたり、反対に地域の公民館だよりを学校に置いたりといったことが日常的になることが必要である。

その他にも、地域の中の様々な団体は、他の団体との連携が不足しているので、こうした団体間のネットワークづくりやコーディネートする機能が公民館には求められている。これについては、山梨県の生涯学習大学システムである「キャンパスネットやまなし」や学習情報提供システムの「やまなしまなびネット」が機能しているので、こうしたものも活用しながらネットワーク化を進めていきたいものである。

## ■ 地域教育活動の評価

社会教育活動や地域教育活動は、しばしば「やりっ放しの活動」という批判を受ける。参加者がどう受けとめようとそれを実現したこと自体をよしと

する考え方である。これでは、次の活動にはつながらない。ここには評価活動が欠落している。評価とは、点数を付けて診断することではない。次の活動への指針となる振り返りである。今後の地域教育活動においては、評価が不可欠である。しかしそれは、参加者や入場者が何人であったというような統計的で定量的な評価だけでなく、参加者の感想を読み解くなどの、質的な評価いわゆる定性的な評価を大切にしていけることである。

## ■主体的な意識

山梨県の平成13（2001）年の15歳以上のボランティア活動の年間行動者率は、39.1%（全国平均28.4%）で全国1位であった。その後も、ボランティア活動の年間行動者率は高い。山梨県民には、主体的な意識が備わっているのである。これを地域の教育力の向上のために、次代の地域住民のために活用したいものである。

今後、NPOなどに若年層がより関わるようになるためには、大学や高等学校とボランティアセンターの連携、情報交換が必要である。

行政が地域の教育力の向上のための効果的な施策を実行し、地域社会の活動が活発になったとしても、それが住民の主体的な活動でない限り、単発的なものになってしまう可能性がある。この主体的、あるいは自発的という概念が、地域の教育力の向上やまちづくりには欠かせない要素である。どれだけリーダーシップの強い首長が現れてまちを改革したところで、その首長が代わると地域の教育力は衰えてしまう。肝要なのは、一人一人の住民に主体的な意識が芽生えているかどうかである。「地域が自分に何をしてくれるか」と考える住民のもとでは地域の教育力の向上は進展しない。「自分が地域のために何ができるか」を考える主体的な地域住民が求められている。結果的に、これが地域のまちづくりにもつながるであろう。

## 【参考文献】

- ・地域教育情報誌中北.com（中北教育事務所）やまなし教育振興プラン No.2
- ・独立行政法人日本学生支援機構『学生ボランティア活動に関する調査報告書』2006年
- ・独立行政法人日本学生支援機構『大学等におけるボランティア活動の推進と環境に関する調査結果』2008年
- ・都留市教育委員会 学生アシスタント・ティーチャー（SAT）配置事業実施要綱
- ・(株)ジアース教育新社「学校支援地域本部実践事例・N a v i」2009年
- ・栗田真司「地域教育力の課題と可能性」『地域を活かし、体験に学ぶ』山梨県教育委員会、2005年、pp.1-15。
- ・UNDP『Human Development Report 1995』1995年。